

2023年度 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部

福祉事業 研修旅行助成 実施要項

- 1 主 催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部  
2 趣 旨 本支部福祉事業として、現職教弘保険加入者が提携旅行業者の取り扱う研修旅行の費用の一部を助成します。

**※助成内容が変更となりました**

- 3 内 容 等 提携旅行業者を通して行う、研修旅行助成に対してカード型旅行券 JTB トラベルギフト 5千円相当をお送りします。(有効期限：令和5年5月1日～令和6年4月30日予定)  
①JTB グループ店舗（全国）、総合提携店（一部を除く）の店頭及びお電話でのご旅行お申し込み決済  
②JTB Web サイト(PC/スマートフォン向け)にてお申し込みの海外ツアーブック JTB、国内ツアーエース JTB、旅館・ホテル（るるぶトラベルプランを除く）のオンライン決済  
※一部除外の商品もございます。商品が変更になる場合もございますので、詳しくは JTB 各店舗・JTB ホームページをご確認下さい。
- 4 応募資格 現職教弘保険加入者 500名（旅行時点でも加入している方）  
5 応募方法 郵便はがき（私製はがきを封筒に入れて郵送でも可）に、必要事項を全て記入の上、応募先宛に郵送して下さい。

はがき記入事項
1. 研修旅行
2. 氏名（フリガナ）
3. 生年月日（西暦）
4. 〒・自宅住所
5. 自宅電話番号 2
6. 現在の勤務先* 1
7. 職員番号（必ず）* 1.2

\* 1 都内の教職員の方 \* 2 事務室等でお確かめ下さい。

(応募先) 〒102-0074 千代田区九段南 2-6-8 都教弘会館

弘済会「研修旅行」係 宛

- 6 応募期間 弘済会だより（1月号）を参照して下さい。  
7 抽選結果 応募多数の場合は抽選とし、当選の方のみ郵送にて通知します。  
8 個人情報の取扱い 弘済会だより各号に記載の「個人情報の取扱いについて」にご同意の上、ご応募下さい。  
9 その他 重複応募や記入漏れ等不備の場合は無効となります。ご注意ください。  
カード型旅行券 JTB トラベルギフトの転売は固くお断りします。